

平成 25 年第 5 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成25年第5回教育委員会会議

1 日 時 平成25年3月25日（月） 13時30分～15時20分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	池 田 光 司
委員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	梅 津 康 弘
学校施設担当部長	渡 邊 寛 也
配置計画担当課長	松 本 英 知
配置計画担当係長	三 浦 重 幸
配置計画担当係長	太 田 淳 一
学校教育部長	金 山 正 彦
指導担当部長	池 上 修 次
指導担当課長	檜 田 英 樹
指導担当課長	森 岡 毅
指導担当係長	長谷川 正 人
教育研修担当部長	大 友 裕 之
教職員課長	池 戸 和 俊
教職員係長	宗 片 浩 昌
給与係長	若 林 克 衛
服務担当係長	八木野 久
総務課長	長谷川 雅 英
庶務係長	宮 地 宏 明
書記	藤 間 雅 尚

4 傍聴者 4名

5 議 題

報告第1号 「悩みといじめに関する意識調査」の結果について

議案第1号 「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定
プラン[第2次]」の策定について

議案第2号 会計検査院による検査及び全校調査結果に基づく措置等
について

【開 会】

○山中委員長 それでは、これから平成25年第5回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、臼井 博（うすい ひろし）委員と池田 光司（いけだ こうじ）委員をお願いいたします。

本日ですが、池田 官司（いけだ ひろし）委員と阿部 夕子（あべ ゆうこ）委員から、所用によって会議を欠席するとの連絡がありました。

それから、本日の議案のうち、議案第2号につきましては、職員の人事にかかわる事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定によって公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○山中委員長 それでは、本日の議案2号につきましては、公開しないことといたします。（傍聴席から「何で公開しないのですか」との発言あり。）

傍聴席からの発言はご容赦いただきたいと思います。（「説明すべきじゃないですか」との発言あり）

それでは、簡単にご説明いたしますけれども、教育委員会会議規則第14条第2号の規定で、人事の問題ですとか、あるいは、個人のプライバシーにかかわることなどについては公開しないこともできるとされております。今回については、公開しないという形にしておりますので、お願いいただいております。

【議 事】

◎報告第1号 「悩みといじめに関する意識調査」の結果について

○山中委員長 それでは、会議を進めさせていただきます。報告第1号につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上でございます。

私から、報告第1号 悩みやいじめに関するアンケート調査、その分析結果についてご説明いたします。

札幌市では、いじめの問題が深刻化し、全国的な傾向となってきたことを受け、平成18年度より、いじめに関する意識調査を独自の取組として実施してまいりましたが、今年度につきましては、実施から6年が経過し、内容の見直しを進めていたことに加えまして、全国でいじめが背景事情として認められる生徒の自殺事案が発生したことなどを踏まえまして、設問内容を変更し、名称も、悩みやいじめに関するアンケート調査として、11月にこの調査を実施したところでございます。

設問の変更につきましては、いじめ、自殺の対応について、教育委員の皆様にご協議いただく中で伺ったご意見等を踏まえ、より子どもが率直な気持ちで悩みやいじめについて回答できるよう、分析結果の2ページにございます設問1、あなたは学校が楽しいですか、それから、4ページにございます設問2、あなたは、今、何か悩んでいることはありますかの2つの設問を新たに設定いたしました。

特に、設問2では、悩みについて具体的な内容を書き込めるような記述欄を設けており、各学校においては、数量的な分析にとどまらず、記述された内容をもとに、一人一人の子どもの内面を探る努力をしているところでございます。

回答結果につきましては、6ページにあります設問3、今の学年になってからいじめられたことはありますかに対して、あると回答した子どもが2万99人となっており、昨年度の設問1において、今、いじめられていると思うという設問に対して回答した児童生徒1万1,060人の2倍近い数となっております。

この結果につきましては、今年度の設問が今の学年になってからという聞き方に変わっていること、本年度の全国的ないじめの問題の報道等の影響などが考えられます。

また、16ページをごらんいただきたいと思いますが、16ページにあります設問6の今もいじめられていると回答した児童生徒は7,261人となっており、昨年度の回答数より35%ほど低い数値となっております。

各学校において、いじめられていると回答した子どもへの対応状況についてですが、学校担当の指導主事が直接学校からの聞き取りにより確認し、3月初

旬現在でいじめが解消できていない児童生徒は、小学校で9名、中学校で21名、高等学校は全部解消できております。合計30名となっており、99.9%の児童生徒が解消している状況となっております。

しかしながら、いじめは、解消したように見えても解決していない場合や、再発することもあるため、継続した観察と丁寧な指導に努めることが必要であること、卒業、進級、入学期における不安感や緊張感などの心の動きを共感的に受けとめながら悩みや不安の解消に努め、新たな希望や意欲が持てるような指導に努めることなどについて、各学校に通知しているところでございます。

各設問のページには、考察の部分がありますが、その考察につきましては、スクールカウンセラー、スーパーバイザーからの助言等を参考にしながら作成しており、今年度の分析結果を踏まえ、いじめの早期把握、早期対応だけでなく、子どもの悩みや困っている状況に早期に気づき、自殺予防等にも活用できるよう、実施方法の改善等に取り組んでいきたいと考えております。

概要ではございますが、これで私からの説明を終わります。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、委員からご質問あるいは、ご意見等がございましたらお願いします。

○池田（光）委員 この悩みやいじめに関するアンケートについては、数年前のときは、いろいろなことが起きてからアンケートをしたというような傾向があったところから、今は、事前に少しずつ子どもたちの様子を伺うようなアンケート調査をしていき、なおかつ、いきなりいじめられていますかという直接的な表現ではなくて、まず、学校が楽しいかというところから入って、なるべく子どもたちの気持ちを引き出そうとしている工夫が見られるのですけれども、その辺は、成果といいますか、あるいは、それ以降の課題というか、その辺のところは何かありましたお願いをしたいと思います。

○長谷川指導担当係長 今回、最初に学校が楽しいですか、それから、あなた、今、何か悩んでいることがありますかという問いから入ったということについては、各学校においても、この回答について、それぞれ精査をして、学校生活の改善に、いじめだけではなく、人間関係や子どもの見取りについて生かしているというような報告を受けております。

また、各学校であなたは、今、悩んでいることがありますかということについての記述の部分でございますけれども、これについても、通常的なものにとどまらず、小学校の低学年では、日直のときに緊張して困るというような子ど

もがいたり、また、小学校中学年では、勉強が難しくなってきた、ついていけないということで悩んでいた、中学校では、自分の生活とか進路のことで悩んでいるというような、いろいろな記述が出てきておりました、いじめにかかわらず、子どもたちがどのようなことに悩んでいるかということについての把握ということで非常に役立ったという報告を受けているところでございます。

今後につきましては、実施方法等につきまして、今、11月に教育委員会でやっておりますけれども、各学校における独自のアンケートがかなり普及というか、独自にやっている学校がふえてまいりましたので、それについても、独自に進めていただくことと、悩みやいじめに関するアンケート調査の内容については、今後、また教育委員の皆さんやスクールカウンセラー等の意見をいただきながら、改善に努めていきたいと考えているところでございます。

○山中委員長 この形のアンケートは、今後とも、年に1回する予定ですか。

○長谷川指導担当係長 今後とも、年に一度、秋ごろ、11月ごろに継続する予定であります。

○山中委員長 そのほかに、各学校の調査は随時という形になるのですか。

○長谷川指導担当係長 各学校では、特に時期は指定しておりませんが、比較的多くの学校が、1学期が始まって、連休明けのころとか、2学期の行事の時期とか、そのような時期にあわせて行っているのが現状です。

○山中委員長 各学校独自の調査については、ほかの学校も、年に1回というのが標準なのですか。

○長谷川指導担当係長 中学校におきましては、本調査以外の調査をしている学校が82校ということで、ほとんど97分の82校ですので、81.8%です。小学校については、まだ50%弱ぐらいの学校が個別にやっております。

回数については、特に何回というふうにはとっておりませんが、聞き取りをしている中では、各学級1回ぐらいになるような形で行っているところが多いかと思っております。

○北原委員 ちょっと補足させていただきますと、各学校では、このアンケート調査的なものだけではなくて、相談週間等を設けて、子どもたちに直接面談をして話を聞いていくというような取組も、中学校の場合はかなり多くの学校

で実施しているかと思えます。

○山中委員長　そういう調査項目は、似たようなものなのですか。各学校が独自にやる調査というのは、今回も、この調査と项目的には似通っているのですか。それとも、より細かくするとか、ここで出てこないようなことについてとか、違いがあるのでしょうか。

○長谷川指導担当係長　中学校におきましては、今、北原教育長がおっしゃったような教育相談週間前に行うようなアンケートの場合には、学習に関する悩みについて、または生活や人間関係について、または部活動とか進路についてということで、これよりもさらに幅広いさまざまな学校生活の設問を設けている場合が多くあります。

○山中委員長　そうすると、この調査と各学校独自に行う調査で、できるだけ漏れのないように、いろいろな面から調査するということを考えているということでしょうか。小学校の場合は5割ぐらいしかやっていないということで、その辺はそれでいいのでしょうか。

○長谷川指導担当係長　小学校の場合は、学級担任が1日、子どもたちを見守れるような環境が整っておりますので、必要に応じてやっておりますけれども、小学校ほどアンケートによる調査を必要としている感じはないように思います。

○山中委員長　いかがでしょうか。ほかにございませんか。

○臼井委員　今、お答えがあったのですけれども、小学校の低学年の場合だと、このようなアンケート調査をするということが大事ではないということではないけれども、なかなか客観的に表現するのは難しいところがあります。そこは、やっぱり担任の先生が1日見ている中でやると。もちろん、小学校だけではなくとも、客観データに頼り過ぎることはなくて、やはり一番大事なのは日常的な先生の子どもに対する見取りだと思います。やっぱり、中学校の先生もそうですけれども、教科の指導だけでなく、部活の指導とか、給食のときとか、帰りの会、朝の会等、日ごろの見取りということを大事にしておくことが基本だと思うのです。

そういうことが一つですけれども、もう一点、今後の調査についての要望ですけれども、私は、できれば、いじめという言葉を使わないで調査するようなことを考えていけないかと思うのです。

というのは、いじめという言葉の意味が、それぞれの子どもによって受けとめ方が相当違ってくる可能性もあります。ですから、できれば客観的な行動に即してあるかどうかということと、ちょっとした表現の違いによって子どもの反応がすごく違ってくるといえることがあります。そんな意味で、こういういじめという言葉以外に、客観的な行動を示すようなことをやるということが一つです。それから、できれば、プラスの面の行動ですね。例えば、子ども同士の仲間関係でトラブルがあったときとか、自分が困ったときに助けてくれたとか、誰かがトラブルを解決してくれたというような、そんなようなプラスの経験ということも積極的に見ていくことも大事だと思うのです。

ちょっとした人間関係で、いじめのようなことが起こることがあると思うのですけれども、そういう中で、仲間同士がどうやって助け合ったり、あるいは自分がピンチのときにどう助けるかというプラスの行動の面もあわせて、我々はすごく大事にしなければいけないと思います。そんなことも今後のところで加えていただきたいというのが要望です。

○指導担当部長 貴重なご意見をありがとうございます。

子どもの見取りの部分については、臼井委員がおっしゃるとおり、私たちもそこを一番大事にしたいと思っていますし、一教員の見取りではなくて、学校の教職員全体で1人のお子さんについて、いろいろな角度から子どもの様子を把握し、それを複眼的にみんなで情報共有していくことをこれからより徹底していきたいと考えております。

それから、いじめという言葉アンケート項目にするかどうかというあたりのご意見もいただきました。いずれにしても、子どもたちが人間関係等で悩んでいる、困っているということをしかり把握する中で、いじめへの対応ができるようなことをこれからも継続して考えていきたいと思っておりますし、その際には、先ほども申し上げましたけれども、教育委員の皆様、あるいはスクールカウンセラー等からもいろいろご意見、ご助言いただきながら進めてまいりたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○山中委員長 今のお話の中で、いじめられているということがあると、いじめという言葉を使わないで、もっと具体的な行動を加えてほしいということでしたが、より具体的な行動を捉えるというのは、例えばどんな形になりますか。

○臼井委員 例えば、8ページのところに、いじめられたことがあると答えた人に対して、仲間外れとか、無視されるとか、たたかれたり、蹴られたりとい

うことを聞いておりますけれども、こういう具体的なレベルの行動について、これはいじめられたという人についてだけですが、子どもによっては、こういうことはいじめと見ないということもあり得ると思います。あるいは、ある子どもは、ふだん子どもたちがお互い同士にふざけたところで言っていることも非常に深刻視するということです。でも、この定義では、客観的な行動を言っているのではなくて、当人がそれをどう思うかということを知っています。ですから、行動としては非常に多様になってくると思いますので、そういういろいろな行動が、我々がいじめとカテゴリーしないような行動も出てくる可能性があります。

○山中委員長 調査のやり方として、いじめに遭ったか、どんないじめですかという、いじめの中で、相手をかばうとか、そういうものについて回答してもらおうというより、逆に、仲間外れとか、そういった具体的な行動を受けたことがあるかということを知りながら、今度は逆に、そういったことをどう受けとめたのか、いじめと受けとめたのか、別の受けとめ方をしたのか、そういう尋ね方の形を変えるような工夫、そういうことも見てほしいということですね。

○臼井委員 そのとおりです。

○山中委員長 方法として、それがベストなのかどうかちょっとわかりませんが、検討していただきたいと思います。

○指導担当部長 いろいろな角度から検討させていただきたいと思います。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 もう一つ、逆に、最前線で接していらっしゃる先生方が、こういうアンケートをどう受けとめたのか、あるいは、今のことも含めて、こういうふうに表現してもらった方がもっと引き出せるとか、もちろんやっつけらっしゃると思いますけれども、そこはセットのような気がするのです。

ですから、次回のときは、そういう項目を設けて、子どもたちに対するいじめのアンケートも含めて、それを受けた先生たちも、こういうことを聞いてもらいたい、このような表現でこうしていただきたい、あるいは、こういうときにはこうしたほうがいいのかどうかという次の行動に移れるようなことを含めて、先生たちの反応も少しひもといてもらおうと、いろいろな課題が見えてくるかなという気がします。その辺はいかがでしょうか。

○山中委員長 基本的には、今回に限らず、こういう調査をなさった場合に、当然、先生方に、この結果を生かしていただくためのいろいろな研修などがあると思うのですが、そういう中で、この項目はこういうふうに変えてもらったほうが良いというような意見が出てくることもあるのではないですか。

○長谷川指導担当係長 24ページから、学校への調査の結果と分析という部分がございますけれども、子どもたちへの悩みやいじめのアンケート調査のほか、各学校に学校用の設問を設けまして、学校からの回答を得ております。

ここでは、学校が悩みやいじめについてどのような把握をしているか、どのような手だてで把握していますかという設問について聞いておりますけれども、今回は、特に悩みやいじめのアンケート調査というふうに項目を変えたことについて、どこをこういうふうにしてもらいたいという強い意見が出てきております。

○山中委員長 今回でなくても、今までの調査の中でも、先生方のほうから、今度はこういうことを調べてほしいとか、そのようなことはなかったのですか。

○長谷川指導担当係長 今まで、特に、この項目の中でさらに細かくということは要望しておりません。保護者の方からは、低学年のお子さんの場合、いじめという捉えがよくできていなくて、どのように回答させたらいいかわからないというご相談の電話を受けたことは何回かあります。

○山中委員長 池田委員のご質問の関係は、先生方からもどんな反応があるかということも、今後、きちんと把握をしていってほしいということかと思いますが、今、お話があった保護者からのご意見ももちろんあるかと思いますが。

○池田（光）委員 そういうふうに向かっていることはわかるので、ぜひ、せっかくなのでスタートし出したので、それに対比させながら、さらに内容の濃いものにしていってもらいたいということが私の意見の趣旨です。ぜひ、もっと意識していただいて、学校側で決めた対応力というか、それも踏まえて作成していただければありがたいと思います。

○山中委員長 そのほかよろしいですか。
特にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、ただいまの報告第1号につきましては、以上の意見なども踏まえ、さらに、今後、工夫改善に努めていただいて、これを生かして、生徒の悩みとイじめに関するいろいろな教育政策に生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第1号 「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン〔第2次〕」の決定について

○山中委員長 では、次に、議案第1号について、事務局からご説明をお願いします。

○学校施設担当部長 学校施設担当部長の渡邊でございます。

議案第1号 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン〔第2次〕の決定についてご説明いたします。

本議案は、小規模化が進む市内小中学校の規模の適正化を図るため、平成19年12月に決定いただいた基本方針に基づきまして、第1次地域選定プランに続いて具体的な検討を進める地域を定める、第2次地域選定プランについてご審議いただくものでございます。

お手元に配付しております資料をご確認いただきたいと思います。

別添資料といたしまして、札幌市立小中学校の学校規模適正化に関する地域選定プラン〔第2次〕をお配りしております。

第2次地域選定プランにつきましては、構成や内容などは、これまでご説明してきた素案のとおりのもとなっております。

プランの中身としましては、これまでの適正化の取組や、基本方針に定められている地域選定までの流れ、各地域に関する検討過程などを簡潔に記載しております。具体的には、2ページ目のフロー図に基づき、学校規模適正化の検討が必要な学校の中から、通学手段や地理的条件などを考慮した上で、最終的に10ページにございますとおり、南区豊滝地域、厚別区上野幌・青葉地域、南区石山・芸術の森地域の3地域を選定するものでございます。

なお、学校規模適正化に向けた具体的な検討につきましては、今後、保護者や地域の方々などとともに検討していくことになります。

また、本議案を本日提出するまでに、お配りしておりますプランと同内容の素案をもとに、市長部局との協議、市議会文教委員会への報告、対象地域における地域説明会などを行ってまいりました。

協議内容などにつきましては、逐次ご報告させていただいておりますが、市長部局とは、跡地、跡施設の活用などについても連携して取組を進めていくことを確認しております。

また、市議会文教委員会におきましては、地域に対して丁寧な説明を行った上で、まちづくりの問題などについても市長部局と連携して取り組むよう、要望されております。

一方、地域説明会についてでございますが、3地域で合わせて8回開催いたしました。この説明会では、適正化に関する教育委員会の考えやプランの内容

を説明した上で、質疑を行ったところでございます。

質疑の主な内容を紹介いたしますと、まず、学校規模適正化の考え方などに関して、小規模のままでよいのではないかと、必ずしもクラス替えができる規模が必要ではないのではないかとといったご意見、あるいは財政的な理由で適正化を行うのではないかとといったご質問などがございました。

これに対しましては、学校教育では、ある程度の集団規模で学ぶことにより、社会性や集団の中でのルールを身につけることも求められていること、クラス替えができる程度の規模になれば配置される教員も増えるため、子どもたちの理解の程度に応じた習熟度別の指導や、グループ別の少人数指導も可能となるといったことをご答えしてございます。

また、財政的な効果につきましては、結果としては確かにありますが、あくまでも子どもたちの教育環境の向上のためにこの取組を進めているということをご答えしてございます。

なお、豊滝地域の説明会では、豊滝小学校については、隣接する学校と統合しても適正規模にならず、学校規模適正化の目的に反するのではないかと。統合しても、すぐにまた学校規模適正化の対象地域になるのではないかとといったご意見をいただきました。

学校規模適正化の理念は、少しでも子どもたちによりよい教育環境を提供するというところでございますが、確かに、統合しても小規模校のままではありますが、少なくとも複式学級による教育指導上の制約は解消すべきと考えていること、また、一度学校規模適正化を行った地域を、すぐに次の適正化の対象地域として選定することは難しいと考えている旨をご答えしております。

次に、適正化に当たっての具体的な検討事項に関して質疑でございますが、これについては、地域や保護者の方々に取組の必要性をご理解いただいた後、保護者や地域の代表などから成る小規模校検討委員会において、今後、具体的に検討されることとなる旨をご答えしております。

共通した声といたしまして、通学に関して、学校規模適正化を行うことにより通学距離がふえる児童がいるため、通学安全に対する不安の声や、一部の地域では、路線バスを活用することが見込まれるため、バス通学に対する不安の声も聞かれました。

これらに対しましても、今後、協議を進めていく中で解決していかなくてはならない課題だと認識しており、具体的な検討を進めていく中で、どう解決していくかなどについて検討していきたい旨をご答えしております。

次に、今後の進め方に関する質疑についてでございますが、小規模校検討委員会に関することと、まちづくりなどに関するご質問がございましたが、小規模校検討委員会のメンバーやその設置時期につきましては、PTAや連合町内

会などに委員をご推薦いただき、設置時期についてもあわせて相談させていただきたいとお答えしてございます。

また、検討状況の周知につきましては、随時、検討委員会ニュースというような形で地域の方々へ周知することを考えており、事務局へいただいたご意見についても、検討委員会の中で紹介する旨をお答えしております。

一方、まちづくりや跡活用などにつきましては、市役所全体として取り組むべき事項であり、市長部局と連携して対応していきたいとお答えしてございます。

このほかにも、説明会におきましては、自分たちの地域から学校をなくさないでほしいといった意見などの反対意見がある一方で、保護者の方を中心に、適正化の必要性を認識されていて、早く取組を進めてほしいなどといった、学校規模適正化に賛成される意見もありました。

以上が地域説明会での主な質疑等の状況でございます。

この地域選定プランの策定に対しては、地域説明会において反対の意見もございましたが、このプランは、基本方針に基づき、あくまでも、今後、具体的な検討を進めていく地域を定めるものでありまして、事務局としては、子どもたちにより良好な教育環境を提供していくために、本プランをご決定いただき、各地域との具体的な検討を始めていくべきと、このように考えてございます。

なお、本日ご欠席しております池田 官司委員、阿部委員には、事前にご説明させていただき、この2次プランの決定にご賛同いただいております。池田 官司委員からは、地域の方々の意見に耳を傾けながら進めていくようにとのご意見をいただいております。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。

○池田（光）委員 今回、三つの地域のそれぞれの共通項と申しますか、課題は何なのかというところで、大きなところを二つ、三つ項目を挙げてもらいたいと思います。

例えば、先ほど出ていましたまちづくりとの関係とか、通学が可能かどうかというような言葉が出てきたような気がするのですが、その辺はいかがでしょう。

○**学校施設担当部長** まず、南区の石山・芸術の森地域とか豊滝地域に関しては、通学手段ということでは、徒歩通学はちょっと難しいところもあるだろうということで、路線バス等、事前に我々でも調査いたしまして、利用可能かどうかということを確認してございます。

また、全体に共通することですけれども、当然、クラス替えとか、全体に小規模になるということで、それぞれどのような組み合わせで今後適正化を進めていくか、そういったことを今後具体的に協議していくということは当然のことです。

○**池田（光）委員** あとは、通学のこととクラス替えのことです。

○**学校施設担当部長** クラス替えというのは、全体に共通することではございますが、豊滝地域につきましては、例えば、地域の近くの学校として簾舞小学校があるのですけれども、仮に、そこと統合するとしても、大体1クラス程度の規模になるということで、小規模という形のみではあります。

ただ、私どもとしては、まずは複式学級を解消することが教育指導上の制約を取り払うということで重要ではないかと考えてございます。

○**山中委員長** 複式学級の状態を解消することによって得られるメリットと、逆に失うもの、その辺はどういうことが考えられますか。

○**学校施設担当部長** メリットといたしましては、今、豊滝小学校は、3学級ということで、2学年ずつ1クラスという形になってございまして、私どもが考えている教育指導上の制約というのは、当然、1人の先生が1時間当たりの授業で直接生徒を指導する時間が、実際に事実上は半分程度というような現実はあると考えてございます。

今後については、適正化を進めることで解消されるだろうというふうには考えてございます。デメリットということになりますと、すぐには思い浮かばないのですが、地域から学校がなくなってしまうという思いは当然あるかと思えます。

私どもとしては、まずは、子どもたちへのよりよい教育環境の提供ということが大事ではないかと考えております。

○**山中委員長** ほかにいかがでしょうか。

○**臼井委員** 複式学級の解消ということですが、個人的な意見を申しま

すと、私は田舎の学校だったので、複式と複々式と、3学年1学級というのは複々式も両方経験しております。そして、1年生、2年生でやると、どうしても1年生が中心になっていくとか、そんなことで、それなりの工夫はあっても、学力をしっかり保障するという点では難しいことはあろうかと思えます。

その一方で、成績のうんといいい子にしてみれば、1学年、自習の分が多いので、自己学習のスキルをつけるということもあろうかと思えますけれども、一般論で言えば、複式ということは、子どもの学力、あるいは学ぶ機会を保障するという点では不利になることなので、ここのところは、できるだけ解消ということが好ましいかと思っています。

また、私は個人的に、たまたま豊滝には数回参る機会があったのですが、ここにはオオムラサキというチョウを飼う立派な施設を持っておりまして、ビオトープも立派なものを持っておりまして、そういう意味では、なかなか自然環境を生かすような学校づくりという点になっておりまして、地域の方に支えられているなという面は感じております。

その一方で、地域の方が減ってきていて、子ども同士のやりとりということも出てきますし、学校全体として先生の人数が少ない分、例えば、小学校で部活動、クラブ活動がありますが、そういうときには、先生の人数によって、多様なプログラムを提供できる面もありますし、そのあたりを考えると、正直なところ、難しいところがあるかと思って伺ってございました。

○山中委員長 ほかにどうでしょうか。

児童数の減少ということは、人口自体も減少していると言っているの。

○学校施設担当部長 申しわけございません。人口までは、私どものほうでは統計はとってございません。

児童数の減少と人口の減少が同じような傾きを示しているかどうかということころまでは把握しておりません。

○山中委員長 一般的な傾向としては、そういう傾向があるのかなと思うのです。

○学校施設担当部長 一般論としては言えるかと思えます。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 今、複式のところは少し理解したのですが、次の課題とし

ては、子どもたちが通う体制づくりといたしますか、バスを含めた便利性と不便性というあたりはもう少し詳しく説明していただきたいと思うのです。

○**学校施設担当部長** 私どものほうでは、それぞれの地域で、まず徒歩通学が可能なのか、それが可能でなければ利用できる路線バスがあるのかどうか、こういった観点から調査をしまして、今回、徒歩通学できないところについては、路線バスは利用可能だろうという認識でございます。

ただ、具体的に、それを使えるのと、保護者の方がそれについて、どういう感じにいるのか、不安を抱いているという不安の意見も地域説明会で出ましたので、具体的なミクロ的な検証といたしますか、それについてどういう問題があるのか、それは今後の地域との協議の中で明らかになって、どういう課題があって、どういう解消策があるのか、それを具体的に議論していくことになるかと思えます。

これは、あくまでも、このプランは、これから検討を始めるという地域の設定でございますので、そこまで地域の方と突っ込んだ話はしてございません。

○**池田（光）委員** 通学に関しては、例えば、バス停からおりて自宅まで結構長かったりすると、非常に不安感もあると思うので、そういう具体的な細かいところまでの調査をしていただけると、いい知恵が出てくるのではないかという気がするのです。それについて、お願いしたいなと思えます。

○**学校施設担当部長** 今後の具体的な検討の中で、あわせて検討していくことになると思えます。

○**山中委員長** 人口が減少するような場合、路線バス自体が廃止になるとか、本数が減るとか、そういうこともよくありますね。その辺はどうなのですか。その問題はあるのでしょうか。

○**学校施設担当部長** バス会社と協議ということも当然ありましようし、またほかの手段がとれないかということもあわせて考えていかなければならないと思えます。

ただ、今の時点で、そういう動きがあるということは、私どもは承知してございません。

○**山中委員長** それから、路線バスも、必ず停留所でなければおろせないというのではなくて、許可が必要なのかもしませんが、家に近いところでおろし

てもらおうとか、そういうことも過疎地域ではあるようなことを聞いたような気もするのですが、そういうことは考えられますか。

○学校施設担当部長 そこまでは検討していません。

○山中委員長 安全性との関係でね。

○学校施設担当部長 検討はしていないのですけれども、例えば、先ほど言った今後の協議の中でそういう意見が出てきましたら、当然、バス会社等には確認をすることになるかと思えます。現時点で、そういうことは想定していないところでございます。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○臼井委員 石山、芸術の森地区のことで伺いたいのですが、常盤小学校から石山南小学校というところの多くが南北に長いということがあるのですが、そこで、行き来の面といいますか、石山南小学校がありまして、そして藤の沢小学校が比較的近いところにあるのです。しかも、藤の沢小学校も、29年の6学級予定ということですが、藤の沢小学校は、この枠組みの中に入っていないというのは、どんなことなのでしょう。

○学校施設担当部長 私どもは、地域を選定するに当たっては、地域的な一体性ということで、例えば連合町内会とか、中学校区とか、そういったことを考慮しまして地域を設定してございます。

そういう意味では、藤の沢小学校と石山南小学校では連合町内会が異なるというような状況もございまして、地域的な一体性としては、石山地域、芸術の森もそうですけれども、その地域での検討ということになるであろうと考えて設定したところです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 今、通学路の問題が出ましたが、一つは、学校の役割で、統廃合もある意味一つの学校が使用しなくなったというときに、今まで、その地域の人たちが学校を拠点にいろいろなことをしていたりすると、そういった場面のときに、代替品にするのかどうかということも一つの課題のような気がするのです。

それで、今、実際に学校がどんなことに使われているかというところの調査はなされた経緯があるのでしょうか。

○配置計画担当課長 それは調べております。

災害時の避難所、あるいは、ミニ児童会館を設けているかどうか、それから、子育てサロンということで、若いお母さん方にいろいろなアドバイスしたりということをやっているところがございます。

それから、スポーツ関係では、学校開放の授業としまして、学校の体育館を使う、あるいは、グラウンドを使って、地域あるいは全市に向けて施設を使わせている場合もございます。

厚別の青葉、上野幌については、厚別南地区センターが上野幌東小学校の4階に入っているような状況でございます。

○山中委員長 今回の説明を踏まえて、さらに何かございますか。

○池田（光）委員 その活用をどう解消するかということも大きな課題となり、今回の対象となると考えてよろしいのでしょうか。

その学校がたまたまあったからそうしていたのだけれども、学校がなくなったときは、ほかの手段を考えてあげることなのか、地域独自にかかわることであって、その辺は悩ましいところだと思うのです。

○山中委員長 まちづくりの関係は、こちらは教育委員会の問題ではなくて、市長部局のまちづくりとの関係もあると思われれます。その辺はどうなっているのですか。

○学校施設担当部長 学校がそのような使い方をしているということで、まず、私どものほうで、具体的にどの学校を統合して、どの校舎を使うかということは、まだ決めていないというか、今後、地域との議論の中で決まっていくことになるかと思えます。

そういった中で、学校の現在の使われ方も一つの考慮要素になっていくのではないかと思います。その一方で、統合された後、どこの校舎を使うか、使わなくなる校舎、それについてのあり方につきましては、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、まちづくりとの関係で、跡地利用をどうするかということをして市長部局と協議しながら決めていかなければならないと考えてございます。

○**臼井委員** 今のとの関係なのですけれども、上野幌小学校が厚別南地区センターにもなっているというお話でした。テレビで、別のところを見ていましたら、地域の高齢者が集うようなところを学校にして、あるいは学校の中の一部に保育施設をつくって、最近、待機児童の問題もあるので、保育所、小学生、地域の高齢者の方も集まれるということがあったと思うのですが、そのようなことも含めて、市長部局との間で、まだ煮詰める話ではありませんけれども、話題としてはかなりなっているということでしょうか。

○**学校施設担当部長** そこまで具体的な話はしておりませんで、私どもは、まだ地域の要望も聞いていない段階ですので、行政として、市全体としてその地域にどれだけのニーズがあるのかというところも確認していないところです。そういう意味では、議論はこれからという形になりまして、具体的にどういうものを構想しているというものは今は持っておりません。

○**山中委員長** ほかにいかがでしょうか。

人口推計、あるいは児童数の推計との関係で、例えば、毎年調査をやったら変わってくる可能性がある、そういうことはないのですか。

○**学校施設担当部長** 調査をすれば変わってくるころはあると思いますが、今回選定した地域の状況というのは、そう大きくは変わらないだろうと考えております。

そういう意味では、今回選定された地域以外のところで小規模化が進む可能性はあろうかと思えます。

○**山中委員長** 今言われた、変わらないということは、減っていく傾向は続くだろうということですか。

○**学校施設担当部長** そうでございます。

○**山中委員長** 逆に、ふえていくであろうということはまずないのでしょうか。

○**学校施設担当部長** 当然、推計の中では、その地域で宅地開発があるとか、マンションが建つとか、そういったことの有無も確認してございまして、その上で推計を出しているところがございます。そういう意味では、そうそう大きくずれることはないのではないかと思います。傾向的なものは、多少の人数の違いはあろうかと思えますけれども、大きな流れとしては変わらないのではな

いかと考えてございます。

○山中委員長 仮に、大規模宅地開発などが行われるという状況になったら、こういう計画はどうなるのでしょうか。

○学校施設担当部長 それは、そのときになってみないと何ともお答えのしようがないのですけれども、例えば、マンションが建つとか、宅地開発があって、どの程度の規模のものかということにもよりましょうし、そういったところでどのような年齢層というか、どのような方が住むのかということも見きわめていかなければならないと思います。

○山中委員長 今のところ、この3地区に関しては、そういう動きはないのですか。

○学校施設担当部長 大きな動きは聞いておりません。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 大きな議論かどうかはわかりませんが、例えば、地名、名前をどうつけるかによっても議論に結構長い時間がかかる場面もあるかなというふうに想定されるのですが、そういうことを想定したときに、何かシミュレーションをお持ちなのでしょうか。

例えば、こういう形で決めておこうとか、意見を集約しても定まらないような事項がありますね。そういうものは、決めたらその方針に向かっていくというか、そこまで煮詰めていないかもしれませんが、例えば、名前一つにしても、意見を聞く場合とそうではない場合があるような気がするのですけれども、それは一つ一つ意見を聞いて確認していくということも証言をとっていくということでしょうか。

○学校施設担当部長 私どもとしては、PTAとか地域の方に参加をいただいて、小規模校検討委員会という中で議論していくというふうにやっていくことになっておりまして、その中での議論ということになるかと思えます。

基本的には、協議会の場でおおむねの議論をいただいた中で、最終的には提言をいただいて、私どもの責任で今後どういうふうに統合していくかというのを決定していくことになろうかと思えます。

校名につきましても、非常に重要な問題かと思っております、それも、統

合がある程度具体的になった段階で、また地域説明会をやった上で、地域の了解を得た上で、校名検討委員会などを設けて、校名などをどうするかを決めていくというふうに考えております。

○山中委員長 この問題に関しては、期限を決めていくという問題ではないのですか。

○学校施設担当部長 市議会の文教委員会の中でも説明しましたが、私どもとしては、やはり、地域での一定の合意の上で進めていかなければならないと考えまして、地域によっては、議論に時間のかかるところ、もしかしたら意外とスムーズにいくところもあろうかと思えます。

そういう意味では、いついつまでにという期限を切って適正化を進めていく考えは、今のところは持っていません。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 一つよろしいですか。

私は、平成19年の学校規模適正化に関する基本方針ということからいっても、これは進めるべきだというふうに柔軟に斟酌しています。ただ、問題は、統合がありきだというのではなくて、いろいろな角度から精査を深めていって、結論を出していただくことが一番ではないかと思えます。そういう条件ではないですけれども、そういう気持ちを込めて賛成したいなというふうに感じております。

○山中委員長 私も、池田（光）委員と同意見です。

それから、先ほどご報告の中にあつた、きょう欠席の委員も、慎重に進めていってほしいというご意見だったでしょうか。

○学校施設担当部長 地域の方々の意見に十分に耳を傾けながら進めていただきたいというものでございました。

○山中委員長 そうしましたら、基本的に、第2次の地域選定プランは、事務局の提案に沿った形で決定することにさせていただくけれども、今、両委員から、ご欠席の委員からもお話があるように、地域の方々に十分に意見を聞いて、話を進めていただきたいということを申し上げて、結論としては、事務局の提案どおりの形で決定してよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、そのように決定させていただきます。

それでは、議案第2号に入りますが、ここからは公開しない議案ですので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

以下 非公開